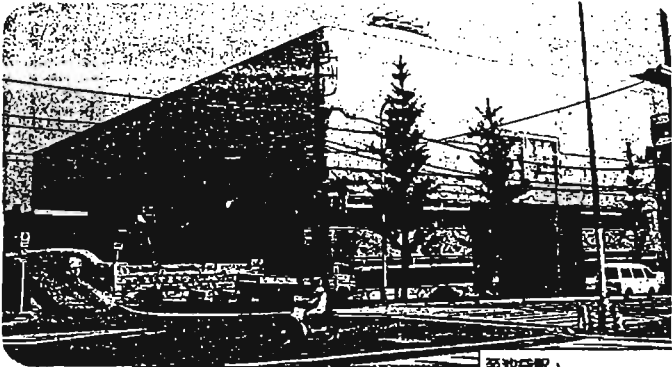


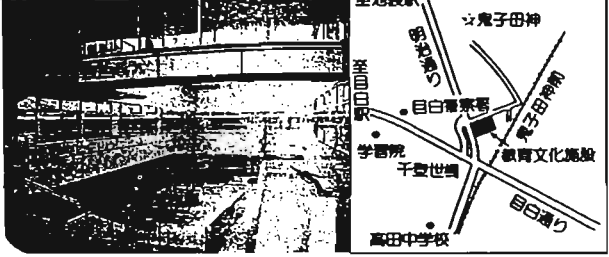


出張所・社会教育会館・図書館等
区の施設にあります。

昭和62年 8/5 No. 678 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 (毎月5・15・25日発行)



開設準備が進められている教育文化施設の外観(上)とセンター・プラザ(右)



10月1日 オープンへ向けて 着々と準備がすすめられています

雑司が谷の教育文化施設

雑司が谷3丁目建設中の「教育文化施設」は7月20日、総合事務所を開設し、10月1日のオープンに向けて着々と準備を進めています。

教育センター(現在の教育総合研究室を名称変更し、拡充)では、小中学生を対象とする各種教室を実施する予定ですが、その参加者の募集受付も始まりました。

また、併設の社会教育会館、体育館の団体利用の仮受付も現在行っています。

区民のみなさんのご利用への参加をお待ちしています。

◇詳細：「教育文化施設」総合事務所 ☎981-1251・1253へ。

小中学生のみなさんへ

10月1日の教育センター開設に伴い、区内在住の小中学生を対象に、次のとおり募集します。なお、児童・生徒の参加については保護者の同意が必要です。

科学教室

科学に興味を持ち、さらに勉強したいと考えている子どもたちのための教室です。

◇対象：小学5年生・中学1年生
◇開催日：隔週土曜日の午後

◇人数：小学生32人・中学生32人
◇開校：小学3年生以上・中学校全年生

パソコン教室

パソコンに興味を持って、子どもたちや、これから勉強してみようとする子どもたちのための教室です。

◇対象：小学3年生以上・中学校全年生

◇人数：小学生32人・中学生32人
◇開催日：隔週土曜日の午後

英語教室

もっと上手に書いたり、これから練習しようという子どもたちや、これからのための教室です。

◇対象：小学3年生以上・中学校全年生

◇人数：小学生30人・中学生30人
◇開催日：隔週土曜日の午後

外国語教室

外国から帰国して間もない子どもたちの適応指導、区内在住の外国人児童・生徒の日本語指導などを行います。

◇対象：帰国子女および外国人子女
◇人数：小学生10人・中学生10人
◇開催日：週3日(下校後)

雑司が谷総合体育館の団体利用受付は、8月20日までです。

種別	利用時間	利用料
個人公開	10:00-12:00	無料
個人公開	13:00-15:00	無料
個人公開	16:00-18:00	無料
個人公開	19:00-21:00	無料
個人公開	22:00-24:00	無料
個人公開	25:00-27:00	無料
個人公開	28:00-30:00	無料
個人公開	31:00-33:00	無料
個人公開	34:00-36:00	無料
個人公開	37:00-39:00	無料
個人公開	40:00-42:00	無料
個人公開	43:00-45:00	無料
個人公開	46:00-48:00	無料
個人公開	49:00-51:00	無料
個人公開	52:00-54:00	無料
個人公開	55:00-57:00	無料
個人公開	58:00-60:00	無料
個人公開	61:00-63:00	無料
個人公開	64:00-66:00	無料
個人公開	67:00-69:00	無料
個人公開	70:00-72:00	無料
個人公開	73:00-75:00	無料
個人公開	76:00-78:00	無料
個人公開	79:00-81:00	無料
個人公開	82:00-84:00	無料
個人公開	85:00-87:00	無料
個人公開	88:00-90:00	無料
個人公開	91:00-93:00	無料
個人公開	94:00-96:00	無料
個人公開	97:00-99:00	無料
個人公開	100:00-102:00	無料
個人公開	103:00-105:00	無料
個人公開	106:00-108:00	無料
個人公開	109:00-111:00	無料
個人公開	112:00-114:00	無料
個人公開	115:00-117:00	無料
個人公開	118:00-120:00	無料
個人公開	121:00-123:00	無料
個人公開	124:00-126:00	無料
個人公開	127:00-129:00	無料
個人公開	130:00-132:00	無料
個人公開	133:00-135:00	無料
個人公開	136:00-138:00	無料
個人公開	139:00-141:00	無料
個人公開	142:00-144:00	無料
個人公開	145:00-147:00	無料
個人公開	148:00-150:00	無料
個人公開	151:00-153:00	無料
個人公開	154:00-156:00	無料
個人公開	157:00-159:00	無料
個人公開	160:00-162:00	無料
個人公開	163:00-165:00	無料
個人公開	166:00-168:00	無料
個人公開	169:00-171:00	無料
個人公開	172:00-174:00	無料
個人公開	175:00-177:00	無料
個人公開	178:00-180:00	無料
個人公開	181:00-183:00	無料
個人公開	184:00-186:00	無料
個人公開	187:00-189:00	無料
個人公開	190:00-192:00	無料
個人公開	193:00-195:00	無料
個人公開	196:00-198:00	無料
個人公開	199:00-201:00	無料
個人公開	202:00-204:00	無料
個人公開	205:00-207:00	無料
個人公開	208:00-210:00	無料
個人公開	211:00-213:00	無料
個人公開	214:00-216:00	無料
個人公開	217:00-219:00	無料
個人公開	220:00-222:00	無料
個人公開	223:00-225:00	無料
個人公開	226:00-228:00	無料
個人公開	229:00-231:00	無料
個人公開	232:00-234:00	無料
個人公開	235:00-237:00	無料
個人公開	238:00-240:00	無料
個人公開	241:00-243:00	無料
個人公開	244:00-246:00	無料
個人公開	247:00-249:00	無料
個人公開	250:00-252:00	無料
個人公開	253:00-255:00	無料
個人公開	256:00-258:00	無料
個人公開	259:00-261:00	無料
個人公開	262:00-264:00	無料
個人公開	265:00-267:00	無料
個人公開	268:00-270:00	無料
個人公開	271:00-273:00	無料
個人公開	274:00-276:00	無料
個人公開	277:00-279:00	無料
個人公開	280:00-282:00	無料
個人公開	283:00-285:00	無料
個人公開	286:00-288:00	無料
個人公開	289:00-291:00	無料
個人公開	292:00-294:00	無料
個人公開	295:00-297:00	無料
個人公開	298:00-300:00	無料

豊島区では、昭和57年7月2日に、非核都市宣言をしました。広島市ならびに長崎市では、8月6日(広島市)、8月9日(長崎市)の原爆の日、原爆死没者の霊を慰め、あわせて世界の恒久平和の確立を祈念するための式典が行われ、それぞれの市長より全世界に向けて「平和宣言」を行うとともに、原爆の投下された左記の時刻に、1分間の黙とうを捧げることになっています。

以降は利用希望日の前々月の最終水曜日午後6時、教育文化施設で、申込みは抽選の後に、所定の利用申請書でお申し込みください。

雑司が谷社会教育館の団体利用受付も行っていきます。詳細：教育文化施設総合事務所 ☎981-1252へ。

雑司が谷体育館
雑司が谷3丁目1-1
☎(981)1252

原爆死没者の慰霊ならびに平和祈念の黙とうを
8月6日(広島市)
8月9日(長崎市)

東京23区作文・論文コンクール作品募集中!
9月5日(土)締切りです

募集対象：中学生の部、23区に在住または在学の方
募集期間：9月5日(土)締切り
募集内容：作文(小学生の部、中学生の部)
賞状と副賞(1万円)の図書券
佳作(5千円の図書券)

豊島区では、昭和57年7月2日に、非核都市宣言をしました。広島市ならびに長崎市では、8月6日(広島市)、8月9日(長崎市)の原爆の日、原爆死没者の霊を慰め、あわせて世界の恒久平和の確立を祈念するための式典が行われ、それぞれの市長より全世界に向けて「平和宣言」を行うとともに、原爆の投下された左記の時刻に、1分間の黙とうを捧げることになっています。

区では、8月6日・9日の両日、防災無線を通じて放送します。

区民の皆様、この趣旨にご賛同いただき、それぞれのご家庭等で、黙とうを捧げられるようお願いいたします。

◎広島市 8月6日 午前8時15分
◎長崎市 8月9日 午前11時2分

募集対象：中学生の部、23区に在住または在学の方
募集期間：9月5日(土)締切り
募集内容：作文(小学生の部、中学生の部)
賞状と副賞(1万円)の図書券
佳作(5千円の図書券)

電話番号：中学生の場合は学校名、学年を明記③作品は自作で未発表のものに限ります④入賞・入選作品の著作権は主催者に帰属します⑤応募作品は返却しません⑥入選者の決定および発表：入選者は、審査委員会で決定するうえ、10月ごろ本人宛に通知するとともに、11月の各区広報紙上で公表します。

◎賞・賞品：中学生の部「優秀賞」各1点
◎賞状と副賞(1万円)の図書券
◎佳作(5千円の図書券) 各1点

自立して明日をきざく
23 TOKYO
特別区制度の改革を、皆さんとともに実現しましょう。

こんな給付が受けられます

国民健康保険で受けられる保険給付

ふだん何げなく使っている保険証——こんな給付もあることを知ってください。

- 療養の給付：病状やケガのとき、国保を取り扱っている病院、診療所へ保険証を提示して診療を受けられます。医療費の3割は自己負担、残り7割は国保が負担します。これが普通の給付です。
- 療養費の支給：次の場合にはかかった医療費の全額をいったん支払って、あとから必要な書類を揃えて申請すると、保険診療の基で算定した額の7割が支給されます。
- 緊急、その他やむを得ない事情で保険証を提示出来なかったとき。
- 付添看護をつけたとき。
- 患者を移送したとき。
- コルセットなどを作ったとき。
- はり、きゅう、マッサージの施術を受けたとき。
- 輸血をしたときの生血代。
- 骨折などで柔道整復師の施術を受けたとき。
- ①⑥は医師が必要と認められた場合にかぎります。
- ⑦は東京都と特別契約をしている柔道整復師会の整復師の場合は、医療機関と同様に一部負担金の支払いのみですのて払戻しはありません。

3. 助産費等の支給

- ①助産費：13万円。国保に加入している人が出産したとき、出生児1人につき助産費13万円、育児手当金2千円を支給。妊娠84日以上であれば、死産・流産でも助産費は支給されます。
- ②葬祭費：5万円。国保に加入している人が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給。
- ③高額医療費の支給：医療費の自己負担額が一定の金額を超えたとき、申請によりその越えた額があとで払いもどされます。

4. 高額療養費の支給

医療費の自己負担額が一定の金額を超えたとき、申請によりその越えた額があとで払いもどされます。

①自己負担額の計算は、
 ①月ごとに②病院、診療所ごとに③総合病院は各診療科ごとに④入院と通院は別々に⑤差額ベッド料を除いて計算します。

⑥（一）内の額は住民税非課税世帯に適用します。

⑦同じ人が同じ月内に同じ病院などで支払った自己負担額が5万4千円(3万円)を超えたとき。

⑧同じ世帯で同じ月内に3万円(2万1千円)を超える自己負担額が2人以上いる場合合計額が5万4千円(3万円)を超えたとき。

⑨同じ世帯で12か月間に4回以上の高額療養費の支給を受け

る場合は、1か月3万円(2万1千円)を超えたとき。

⑩血友病および人工透析が必要な慢性不全の疾病の場合は、自己負担額が1万円を超えたとき(ただし国保から医療機関に直接支払います)。

⑪高額療養費に該当する世帯には、「高額療養費の支給について」の通知書(医療費を支払った月の2-3か月後にお送りします)。

⑫通知が届きましたら世帯主が国民健康保険課に申請してください。

5. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

6. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

7. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

8. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

9. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

10. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

11. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

12. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

13. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

14. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

15. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

16. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

17. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

18. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

19. 高額療養費の貸付

高額療養費が支給されるまでには、審査などの関係で相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、支払いが困難な方へ高額療養費に相当する範囲の額を無利子でお貸しします。返済は高額療養費が支給される際に清算します。

20. 医療費の減免

災害や失業など特別の事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができないときは、国民健康保険課に相談ください。3か月を限度として減額または免除することがあります。

⑩問合せ：受付相談係 内線 2645

父子・母子休養ホームをご利用ください

父子家庭・母子家庭のレクリエーションと休養のために、国民生活や区民施設などを休養ホームに指定し、親子が無料または低料金で利用できます。対象：区内在住の単親家庭の親と20歳未満の子。利用方法：利用日の12日前までに予約したうえで、福祉事務所の母子

父子家庭・母子家庭のレクリエーションと休養のために、国民生活や区民施設などを休養ホームに指定し、親子が無料または低料金で利用できます。対象：区内在住の単親家庭の親と20歳未満の子。利用方法：利用日の12日前までに予約したうえで、福祉事務所の母子

父子家庭・母子家庭のレクリエーションと休養のために、国民生活や区民施設などを休養ホームに指定し、親子が無料または低料金で利用できます。対象：区内在住の単親家庭の親と20歳未満の子。利用方法：利用日の12日前までに予約したうえで、福祉事務所の母子

父子家庭・母子家庭のレクリエーションと休養のために、国民生活や区民施設などを休養ホームに指定し、親子が無料または低料金で利用できます。対象：区内在住の単親家庭の親と20歳未満の子。利用方法：利用日の12日前までに予約したうえで、福祉事務所の母子

14	いこの和菓子の山	04494624355	国民西宮
13	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
12	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
11	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
10	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
9	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
8	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
7	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
6	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
5	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
4	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
3	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
2	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮
1	西宮西宮西宮	02669342131	国民西宮

家事援助を

父子・母子家庭等

利用できる方：父子家庭・母子家庭になった直後や、親または子どもが病気のときなどで、同一家庭内で小学生以下の児童を扶養する次の条件に該当する方。

- ①豊島区内に住所があること
- ②同一家庭内に父または母以外に家事を行う人がいないこと
- ③生計中心者の所得が下表の制限額未満であること。

④援助の内容：
 ①単親家庭になった直後の6か月間に家事に困ったとき、1か月間に12回まで(最高3か月間)。
 ②親または子どもの一時的病気などのときは1か月間に6回まで。

⑤時間は午前8時～午後6時まで。

区では、ご婦人の方々が経済的に自立して、社会的に安定した生活を営むために、各種資金をお貸ししています。

①借りられる方：区内に6か月以上居住して、豊島区内に住所のある方で、次の①、②のいずれかに該当する方。

②25歳以上で配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられないで、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方。④扶養者がなく、年間所得が70万円以下の方。⑤25歳未満で配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられないで、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方。

⑥申込み：お住まいの地区の福祉事務所の婦人相談員が貸付金や生活上の問題についてご相談に応じています。ご相談のうえ、申込みください。

⑦詳細：東福祉事務所 946・25511 西福祉事務所 974・55331 婦人青少年課婦人係 内線 2743

豊島区婦人福祉資金の案内



生活資金 2,000,000円
 1,000,000円

結婚資金 170,000円

修学資金 高校(月額) 9,000-21,000円
 大学(月額) 11,000-28,000円
 短大(月額) 22,000-30,000円
 専門学校(月額) 18,000-31,000円
 小学校 32,100円
 中学校 37,100円
 高校、短大、高等、大学、専修学校、各種学校 75,000円

胃がん検診(無料)

対象：30歳以上の区民
 期間：年間を通して実施
 場所：豊島区医師会臨床検査センター(西池袋3の22の16)
 申込み：健康係または各出張所に置いてある申込書に記入して臨床検査センターへ郵送してください。折り返し検診の日時を通知します。⑩詳細：健康係 内線 2532

子宮頸がん検診(無料)

期間：9月1日～11月16日
 場所：豊島区医師会加入の指定医療機関
 対象：区内在住の30歳以上の婦人
 (昭和33年3月31日以前に生まれた方)⑩申込み：はがき、または直接健康係の窓口へ。はがきによる申込みは、1人につき1枚、11月5日までに届くようお申し込みください。折り返し、「受診券」

国民年金加入者の皆さんへ

住宅融資のご案内

国民年金の加入者が自ら住む住宅の新築・購入(中古を含む)を改良を行うときに、被保険者住宅資金融資が受けられます。ただし、この融資は、住宅金融公庫の貸付と合わせて利用することが条件となります。

①利用できる方：①現在、国民年金に加入していること②厚生年金保険の加入者である第2号被保険者(除く)③国民年金または厚生年金保険の加入期間がそれぞれ3年以上あり、かつ、最近の2年間に保険料の未納がないこと

④収入月額が毎月返済する元利金の5倍以上あること⑤融資金額：住宅の種類と加入期間の年数により100万円から300万円まで(住宅の改良工事の場合は50万円から)⑥利用条件：①利率は、年4.45パーセントから5.0パーセントまで(金融情勢により変更することがあります)②返済方法は、原則として、毎月の元利均等または元金均等返済③担保は、加入者が取得する住宅および土地④保証人は、原則として、連帯

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

1月～5月の利用は前年の所得。6月～12月の利用は前年の所得。			
扶養親族の数	0人	1人	以下1人増すごとに
所得制限額	3,704,000円	4,034,000円	330,000円加算
所得からは、一律控除(社会保険料相当額)として80,000円が控除されます。			

お知らせ

豊島区役所 981-1111

税金

8月は個人事業税 第1期分の納期です

納税通知書は8月中旬までにお届けしますので、お近くの銀行・信用金庫・信用組合・農協・郵便局(納期限内)または都税事務所などで納めてください。

この税金は、23区内の固定資産税・都市計画税とともに、便利な口座振替納税がご利用できます。手続きは、預金口座のある金融機関(郵便局は除く)へ預金通帳とご使用の印鑑をお持ちになれば簡単にできます。なお、土曜日は金融機関が休みになる場合がありますので、納税の際はご注意ください。

詳しくは、豊島都税事務所へ 981-1211

保険

国民年金加入者の皆さんへ

住宅融資のご案内

国民年金の加入者が自ら住む住宅の新築・購入(中古を含む)を改良を行うときに、被保険者住宅資金融資が受けられます。ただし、この融資は、住宅金融公庫の貸付と合わせて利用することが条件となります。

①利用できる方：①現在、国民年金に加入していること②厚生年金保険の加入者である第2号被保険者(除く)③国民年金または厚生年金保険の加入期間がそれぞれ3年以上あり、かつ、最近の2年間に保険料の未納がないこと

④収入月額が毎月返済する元利金の5倍以上あること⑤融資金額：住宅の種類と加入期間の年数により100万円から300万円まで(住宅の改良工事の場合は50万円から)⑥利用条件：①利率は、年4.45パーセントから5.0パーセントまで(金融情勢により変更することがあります)②返済方法は、原則として、毎月の元利均等または元金均等返済③担保は、加入者が取得する住宅および土地④保証人は、原則として、連帯

みどりの相談日

8月5日(水)は、「みどりの相談日」です。バラの夏の手入れについて等、みどりのことなら何でもお気軽に。

①時間：午前10時～午後4時(正午1時～1時30分休憩)②会場：区民センター2階第2相談室 7601-1③詳細：公園緑地課 内線 2958

屋外広告物のお知らせ

実態調査のお知らせ

豊島区内の屋外広告物(看板等の調査のために、写真撮影、測量等を行っていますので、よろしく協力ください。

①期間：7月中旬～9月中旬
 ②問合せ：管理課管理第一係 内線 2916

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

乾電池の分別収集に協力を

東京都では、ゴミの分別収集をしています。ゴミの中でも、使用済み乾電池は燃えるゴミとは区別して埋立て処分されています。しかし、23区全体ではまだ相当数の乾電池が可燃ゴミに混じったまま

10月1日 都民の日

記念ハソン頒布中

区役所本庁受付
行政情報公開コーナー
広報課



今年も、10月1日「都民の日」に、ふるさと東京まつりが開かれます。ハソンをお求めになった方は、次のようなサービスが受けられます。

◆ハソン着用者で次の対象者は各施設の協賛により入場無料になります。

- ▽サンシャイン 60 展望台着用者全員
- ▽サマーランド着用者全員
- ▽船の科学館高校生まで
- ▽よみうりランド中学生まで
- ▽聖島園中学生まで



夏休み子供会 手しりの遊びを体験しよう

8月8日(日) 午後1時～4時
青年館(定員:50名)入場料:無料
親子での参加大歓迎!協力:豊島区レクリエーションリーダーの会 人形劇団ポニー
◇申込み:詳細:豊島区コミュニティ振興公社青年館(電話:799-6740)

たんぼ夏休み子供会

8月8日(日) 午後2時から
池袋図書館(催物:「ちいさいおうち」)「おぼけのはなし」(定員:100名)費用:無料(詳細:当館電話:798-1)

池袋ふれあいシアター

高さんシリーズ第6弾は「黄次郎夢枕」出演は八千草薫です。

▽西武園(中学生まで)
▽東京タワー大展望台(中学生まで、午後5時までの入場者に限る)

▽後楽園ゆうえんち(小学生まで)
10月1・3・4日
▽世界貿易センタービル展望台
▽着用品全員
▽多摩テック(着用品全員)
10月4日(日)
▽東京都美術館(現代水墨画展)
▽着用品全員

◆プロ野球公式戦に招待
申込みが必要です。

- ▽9月25日(金) 巨人対中日戦 後楽園球場 自由席千人
- ▽9月29日(火) 30日(水) 6時15分日本対西武戦 後楽園球場 内野席各日千500人

▽申込み方法:往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、お申込みください。なお、小学校低学年の方は、親子ペアでお名前を連記のうえお申込みください。試合の1週間前必着。申込み多数の場合は抽選。あて先:〒100-91東京中央郵便局私書箱第30号大東京協賛会「プロ野球係」

集郵図書館 名作映画をあなたに

8月9日(日) 午前10時30分と午後1時30分の2回 池袋図書館(定員:各60名)費用:無料(詳細:当館電話:798-1)

8月8日(日) 午後2時 「はだしのゲン」第3部「戦争を知らない世代からの圧倒的な反響、感動の映画化。原作:中沢啓次、監督:山田典吉、主演:丘さとみ、風吹ジュン」問合せ:910-3608

第2回美術へのいざない

「新造形主義・モンドリアン」
◇日時:8月29日(日) 午後1時30分
◇講演会場:豊島区民センター
◇講演内容:「モンドリアンの世界」メトロポリスとチャールストン」
◇講師:筑波大学講師 五十嵐利治氏(見学先:西武美術館)
◇定員:50名(先着順)◇受講料:大人500円、大学・高校生400円、小・中学生200円(申込み:詳細:当館電話:798-1)

スポーツ

小学生水泳教室

◇日時:9月7・14・21日、10月5・12・19日(月曜日6回) 午後4時～6時
◇対象:泳力15メートル未満の小学1年～6年生
◇校で水泳を禁止されている人を除く
◇定員:60名(多数の場合は抽選)
◇費用:3千円(保険料含む)
◇申込み:8月10日(必着)までに往復はがきに住所・氏名・学年・泳力・電話番号を記入の上、申込んでください。
◇送付先:〒170豊島区東横町3の7 集郵図書館(電話:798-1)

幼児水泳教室

豊島区水泳連盟主催
◇日時:9月9・16・30日、10月7・14・21・28日、11月4・25日、12月2・9・16日(水曜日12回) 午後1時30分～3時30分
◇対象:区内在住の丈夫で集団活動ができる満5～6歳の児童
◇定員:40名(多数の場合は抽選)
◇費用:9千円(保険料含む)
◇申込み:8月10日(必着)までに往復はがきに住所・氏名・泳力・年齢・電話番号を記入の上、申込んでください。
◇送付先:〒170豊島区東横町3の7 集郵図書館(電話:798-1)

婦人水泳教室

◇コース:
①月曜コース:9月7・14・21日、10月5・12・19日 午後1時30分～3時30分(6回)
②木曜コース:9月3・10・17・24日、10月1・8・15・22日 午前10時～正午(8回)
◇対象:区内在住でクロールの泳力が0.20m以内の方(他)◇対象:区内在住の母子家庭の働くお母さんと子どもさん(定員:加名(先着順)◇申込み:詳細:8月12日(必着)までに電話で社会福祉協議会へ予約:2930

中央図書館 夏休み土曜子供映画会

8月8日 区民センター映画室
アニメ「おれは鉄平」泣いてうれしい大暴れ(30分)、やっつけ!鉄平トンボ剣法(30分)、アニメ「魔法の天使クリィミーマミ」(48分)

団体施設見学の募集

豊島区に長く住んでいても、区のことについて知らないことがいっぱいあると思いませんか。そこで、区民のみならず、区外の方にも施設を知っていただくために、団体施設見学会を行います。

- ◇対象:区民で構成されている団体(一団体20人の参加者)
- ◇実施時期:10月中旬から11月下旬(土曜、日曜、祭日は除く)
- ◇実施時間:午前9時～午後4時。なお、午後3時から約1時間、区の理事者と懇談会を行います。
- ◇費用:無料(募集団体数:3団体(申込み多数の場合は抽選))
- ◇募集期間:8月31日(日)まで
- ◇申込み方法:団体の代表者の方が電話でお申し込みください。◇申込み:詳細:広報課(電話)2141

池袋中学校校庭開放のお知らせ

今秋から、地域の方にスポーツ・レクリエーション活動の場として、校庭を一般開放します。運営方法・プログラムなどのご意見をお聴きしたいと思います。ご利用希望の方、ご意見をお持ちの方は、是非ご連絡ください。◇連絡先:体育課管理係(電話)348112

「猪苗代湖畔 マラソンのつどい」

◇日時:9月26日(日) 午後5時～27日(月) 大会終了時(現地集合、現地解散)場所:豊島区立猪苗代青少年センター(福島県耶麻郡猪苗代町字見山一帯地)◇対象:区民在住または在勤で日頃からマラソンに親しんでいる方(ただし、中学生以下の方が参加される場合は、成人の引率者が必要)◇定員:30名(先着順)◇費用:4千円(高校生以下3千500円、保険料含む)

硬式庭球秋季大会

◇種目:男女シングルルス◇日時:8月30日、9月13・15・20・27日、10月4日(場所:総合体育場・西横町コート)参加資格:区内在住・在勤の方(学生を除く)◇参加費:千200円(申込み:8月10日(月)14日(金)に体育課窓口へ)◇詳細:電話:37422吉岡まで(夜6時以降)

新体連豊島スポーツ祭典 軟式テニス大会

8月23日(日) 午前8時30分豊島区総合体育場テニスコート◇種目:男子ダブルス、女子ダブルス◇参加賞:1ペア千円(申込み:8月17日(日)後援:豊島区教育委員会)◇申込み:問合せ:電話:6808新堀

夏休み

交通博物館の特別展「国鉄15年の歴史」
②交通知識相談室:8月22日(土)午前10時～午後4時
問合せ:電話:8481
◆サンシャインプラネタリウム
①七夕伝説「夏の夜の恋物語」
9月6日まで。1時間毎入れ替

夏休み

◆サンシャイン国際水族館
海のあはれんぼう!「世界のサメ展」7月18日～8月31日。午前10時～午後6時
ワールドインポートマート10階水族館特設会場
◇内容:ホワイトトップシャークなど約30種のサメを展示◇入場料:中学生以上500円、4歳以上310円

夏休み

◆サンシャイン国際水族館
海のあはれんぼう!「世界のサメ展」7月18日～8月31日。午前10時～午後6時
ワールドインポートマート10階水族館特設会場
◇内容:ホワイトトップシャークなど約30種のサメを展示◇入場料:中学生以上500円、4歳以上310円

夏休み

◆サンシャイン国際水族館
海のあはれんぼう!「世界のサメ展」7月18日～8月31日。午前10時～午後6時
ワールドインポートマート10階水族館特設会場
◇内容:ホワイトトップシャークなど約30種のサメを展示◇入場料:中学生以上500円、4歳以上310円

募集

1日から63年2月20日までの間、月20日間の日程で働いてくださる方を募集しています。
ご希望の方は、8月中旬に左記までご連絡ください。
◇長崎保健所(電話)1191(遊藤まで)

産休代替の保健婦募集

長崎保健所では、昭和62年11月

官公所たより

池袋警察署から 所在不明、ゆくり不明の人をさがす相談所の開設
◇期間:8月1日～8月31日
◇時間:午前9時～午後5時30分
◇場所:①警視庁相談所(電話)4321 ②内線5322 ③浅草相談所(電話)0110 ④内線414 ⑤池袋警察署(電話)0110 ⑥内線2877
◇問合せ:池袋警察署(電話)0110

募集

1日から63年2月20日までの間、月20日間の日程で働いてくださる方を募集しています。
ご希望の方は、8月中旬に左記までご連絡ください。
◇長崎保健所(電話)1191(遊藤まで)

募集

1日から63年2月20日までの間、月20日間の日程で働いてくださる方を募集しています。
ご希望の方は、8月中旬に左記までご連絡ください。
◇長崎保健所(電話)1191(遊藤まで)

募集

1日から63年2月20日までの間、月20日間の日程で働いてくださる方を募集しています。
ご希望の方は、8月中旬に左記までご連絡ください。
◇長崎保健所(電話)1191(遊藤まで)

募集

1日から63年2月20日までの間、月20日間の日程で働いてくださる方を募集しています。
ご希望の方は、8月中旬に左記までご連絡ください。
◇長崎保健所(電話)1191(遊藤まで)

区営プールを再開しました。節水対策の一環として、区営プールを中止していましたが、利根川水系のダムの状況が好転しましたので、区営プールを再開しました。この間、区民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。